

1．件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(337)」

2．日時：令和2年6月17日(水)13時30分～14時45分

3．場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4．出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、藤原安全審査専門職

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他7名

5．要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料^{注)}及び当日提出資料に基づき、重大事故等対処時における計装設備のパラメータ伝送等の説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について整理するよう求めた。

- 重大事故の対処に必要なパラメータの抽出の考え方に基づき、抽出された結果を網羅的に整理すること。
- 情報を把握できる設備の設置箇所を明確にすること。
- 重大事故の対処に必要なパラメータの計測に係る設備及び手順等について、重大事故の対処に係る整理資料にそれぞれ関連する事項を整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6．その他

提出資料

「MOX燃料加工施設における計装設備について」

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業指定基準規則の条文ごとの対応状況を整理した資料

参考

令和2年5月25日の面談

「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」